

令和 5年 7月 1日

遠距離等通学費補助金交付申請書

【提出期限あり】
7月中に学校事務室へ提出して下さい。

標記について、通学に必要な経費に充てるため、下記のとおり遠距離等通学費補助金を受けたいので、遠距離等通学費補助金交付要綱第7条の規定に基づき関係書類を添えて申し込みます。

1	目的及び内容	通学に必要な経費に充てるため
2	交付対象期間	令和5年 4月～ 令和6年 3月
3	補助金申請額	1,213,200 円

※様式2のF欄(補助金申請額)を転記してください。

様式2の『1 補助金申請額』の補助金申請額(F欄)の額を転記!

【様式2】

1 補助金申請額

1か月あたりの定期券購入金額(a)	1か月あたりの回数券使用金額(b)	控除額(c)	1か月あたりの補助額(d)	利用月数(e)	補助金申請額(F: d×e)	備考
16,666円	99,510円	△15,000円	101,100円	12月	1,213,200円	

次の8点を確認の上、口にレ点を付けてください。(この欄にチェックがない場合は、認定できません。)

- この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、沖縄県の求めに従い、沖縄県が負担した通学費全額を即時返還します。
- この申請の対象となる高校生等の通学費は、1か月あたりの金額が15,000円を超えています。
- 生活保護の生業扶助(高等学校等就学費)または教育扶助を受給していません。
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅費又は特別育成費(母子生活支援施設の高中生等を除く))の支弁対象ではありません。
- 沖縄県バス通学費等支援事業(通学費無料化)の対象(住民所得割非課税世帯、「児童扶養手当」または「母子及び父子家庭等医療費助成」受給世帯及び奨学のための給付金受給世帯が該当)ではありません。
- 対象となる生徒に休学、退学の予定はありません。また、補助金の交付後に休学、退学となった場合は、通学期間外の補助金を返金します。
- 必要な場合に限り、沖縄県が手当の受給状況、在学状況、バス・モノレールの利用状況等を市町村、学校、交通事業者等の関係機関に確認を行い、当該関係機関が県へ回答することに同意します。

枠内の8点は必ず内容を確認のうえ、全ての☑チェックして頂く必要があります。

1【申請者】(保護者等)

ふりがな	おきなわ たろう	生徒との関係 ※該当する口に レを記入	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者 <input checked="" type="checkbox"/> 主たる生計維持者	<input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 生徒本人
申請者 氏名	沖繩 太郎	メールアドレス	okinawa@lg.jp	
申請者住所等	〒900-8571 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 TEL : (098) 866 - 2711			

☑主たる生計維持者で申請する場合は、生徒の健康保険証の写し(国民健康保険の場合は「扶養誓約書」も必ず)提出して下さい。

2【対象となる生徒】

ふりがな	おきなわ はなこ	生年月日	昭和 平成	平成19年 9月 9日
氏名	沖繩 花子			
生徒住所	※申請者住所と同じ場合は、「申請者と同じ」と記入して下さい。寮に入る場合は、寮の住所を記入して下さい。(寮から学校までが補助対象です。) 申請者と同じ			
在学する学校	学校名: 那覇西高校	学年	1 年生	課程 <input checked="" type="checkbox"/> 全日制 その他() 定時制

5【保護者等】保護者等の氏名及び対象生徒等との続柄を記入して下さい。（親権者が2名の場合は、2名分ご記入下さい）

保護者等の氏名	生徒との続柄	保護者等の氏名	生徒との続柄

6【保護者等の所得状況】
該当するいずれかの□にレ点をつけ、年度の所得課税証明書や保険証の写し等を添付してください。

保護者等の状況

親権者（両親）2名分
 生徒が未成年（18歳未満）であり、親権者（両親）が2人存在する場合
親権者1名分（ア又はイのいずれかの□にレ点をつけてください。）
 ア 親権者の1人が、日本国内に住所を有していない場合
※親権者が課税期日に日本国内に住所を有していない場合、課税額の確認ができなため、交付対象外となります。
 イ 離婚、死別、未婚により親権者が1名の場合
※親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の所得課税証明書等を提出できない場合

未成年後見人（ ）名分
 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分）
※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。

生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という）（両親等）2名分
 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点で生計を維持する者に変更がない場合
主たる生計維持者1名分（ア又はイのいずれかの□にレ点をつけてください。）
（※）に該当する場合は生徒の保険証の写し、国民健康保険の場合は扶養誓約書を添付して下さい。
 ア 主たる生計維持者の1人が、日本国内に住所を有していない場合
※主たる生計維持者が課税期日に日本国内に住所を有していない場合、課税額の確認ができなため、交付対象外となります。
 イ 生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合（※）
入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合（※）
生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合又は成人後に主たる生計維持者が1人になった場合
生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しない場合（※）等

生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない）
 成人に達しており、自身が主たる生計維持者である場合
 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等
（生徒が里親に養育されている、児童福祉施設に入所している等を含む）

親権者の課税情報が確認できない場合は、交付対象外です。

☑ア、イ主たる生計維持者で申請する場合は、生徒の健康保険証の写し（国民健康保険の場合は「扶養誓約書」も必ず）を提出してください。

7【添付書類】※添付されている書類の□にレ点をつけてください。
※交付申請と同時に補助金請求をする場合は、③、④と⑤～⑧のうち必要な書類も合わせて提出が必要です。

添付が必要な書類	
<input type="checkbox"/>	① 年度の所得課税証明書（写し可）（必須） ※保護者等が親権者以外の場合は生徒の健康保険証の写しも提出 保険証が国民健康保険証の場合は扶養誓約書（要領様式1）も提出
<input type="checkbox"/>	②通学計画書（様式2）（必須）
<input type="checkbox"/>	③遠距離等通学費補助金請求書（様式3）
<input type="checkbox"/>	④補助金額計算書（様式4）
<input type="checkbox"/>	⑤通学定期券購入額一覧表（様式4-2） ⑥金額の記載がある通学定期券の写し（裏面も含む）又は領収書（原本） ※通学定期券を購入していない場合は不要
<input type="checkbox"/>	⑦ 年度通学回数乗車券使用実績報告書（様式4-3） ⑧通学回数券（高速バス等）の領収書（原本）及び表紙 ※通学回数券（高速バス等）を購入していない場合は不要
<input type="checkbox"/>	⑨家計急変支援世帯であることを証明する書類 ※家計急変支援世帯としての申請でなければ不要

交付申請に必要な様式等（①②）

交付申請に併せ4月分から6月分の補助金請求する場合
③④及び⑤～⑦のうち該当する書類も一緒に提出してください。
※次回は、令和6年2～3月頃に7月以降の実績分の補助金請求を行ってください。
※今回請求しない場合 令和6年2～3月頃に年間分の補助金請求を行ってください。

8【家計急変の理由】※前記7の⑨にチェックした方は家計急変の理由を記載してください。

()

様式2 (第7条関係)

通学計画書

生徒名 沖縄 花子

学校名 那覇西高校

$$(a) 16,666円 + (b) 99,510円 - (c) 15,000円$$

$$= (d) 101,100円 ※100円未満切り捨て$$

記入例

1 補助金申請額

1か月あたりの定期券購入金額(a)	1か月あたりの回数券使用金額(b)	控除額(c)	1か月あたりの補助額(d)	利用月数(e)	補助金申請額(F: d×e)	備考
16,666円	99,510円	△15,000円	101,100円	12月	1,213,200円	

※100円未満切り捨て

様式1「3 補助金申請額」に転記して下さい。

【様式1】

遠距離等通学費補助金交付申請書

標記について、通学に必要な経費に充てるため、下記のとおり遠距離等通学費補助金を受けたいので、遠距離等通学費補助金交付要綱第7条の規定に基づき関係書類を添えて申し込みます。

1	目的及び内容	通学に必要な経費に充てるため
2	交付対象期間	令和5年 4月～ 令和6年 3月
3	補助金申請額	1,213,200 円

2 1か月あたりの定期券購入金額(a)内訳

区間	通学区間	利用交通機関	1か月あたりの経費
①	那覇バスターミナル ～ 那覇西高校前	沖縄バス	16,666円
			円
			円
			16,666円 (a)

(例) ・ 1か月定期券18,000円の場合→18,000円
 ・ 3か月定期券50,000円の場合
 50,000円 ÷ 3か月 = 16,666円 → 16,666円

3 1か月あたりの回数券使用金額(b)内訳

区間	通学区間	利用交通機関	1枚あたりの購入金額 (g)	1か月の最大使用回数 (h)	1か月あたりの回数券使用金額 (g×h)
①	名護バスターミナル ～ 那覇バスターミナル	高速バス (111, 117)	1,605円	62回	99,510円
			円	62回	円
			-	-	99,510円 (b)

通学回数券の1枚あたりの購入金額を記入してください。

(例) 16,050円の回数券(10枚つづり)を購入
 16,050円 ÷ 10枚 = 1,605円

【注意事項】 ・ (様式2) 通学計画書は、今後の予算計上の参考とするため想定される最大月(上限12月)、回数(上限62枚)で作成してください。

(e) 欄は、夏休み等で確実に1か月以上定期券や回数券を購入しない月がある場合を除き、原則12月としてください。

・ 「2 1か月あたりの定期券購入金額」及び「3 1か月あたりの回数券使用金額」の区間欄①以外は、乗り継ぎがある場合に区間毎に記載します。